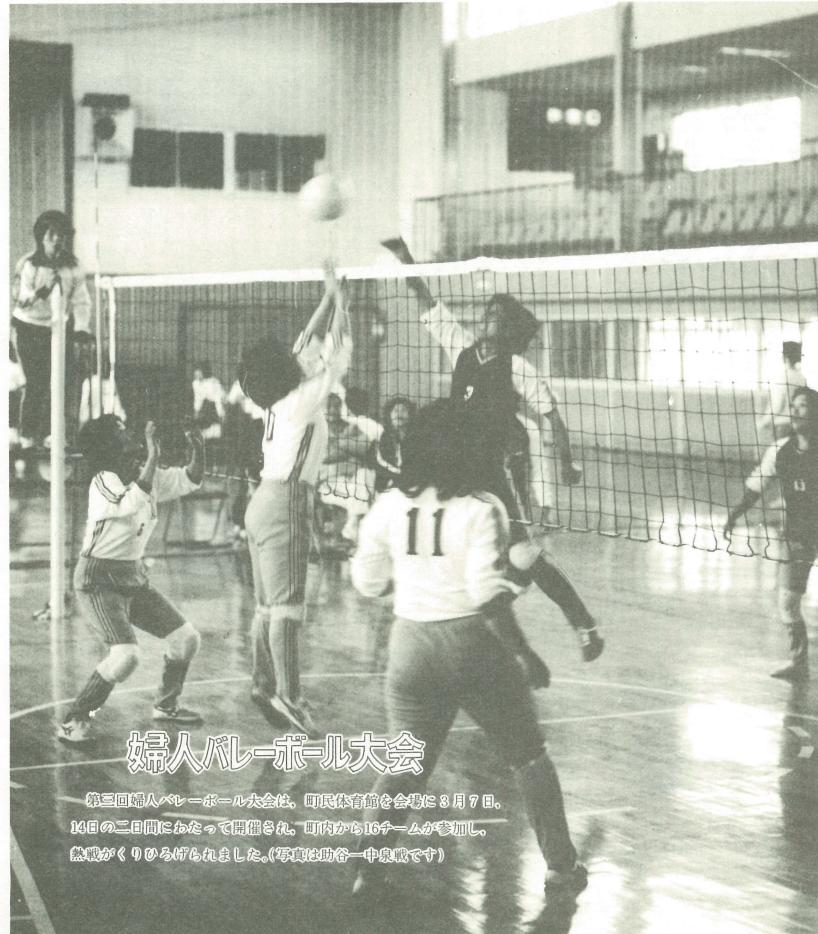




発行 桜木県壬生町 昭和57年3月15日



第三回婦人バレー大会は、町民体育馆を会場に3月7日。

14日の二日間にわたりて開催され、町内から16チームが参加し。

熱戦がくりひろげられました。(写真是助谷一中撮影です)

壬生町民の歌



町民の歌制定に至る経過

56. 5. 21 町民の歌選定委員会発足、第一回選定委員会開催、委員長荒川三男氏、副委員長藤井正義氏選出、町民の歌制定に関して選定委員会に請託する、歌詞募集要領協議

6. 15 広報みぶ6月号 歌詞募集

7. 20 歌詞応募締切、応募作品33点

7. 21 第二回選定委員会開催、町民の歌専門委員を選考

7. 27 専門委員会発足。第一回専門委員会開催委員長田村千一氏選出

8. 17 第二回専門委員会開催。応募作品の中より優秀作品選定

8. 28 第三回専門委員会開催。優秀作品の中より入選作品を選定

9. 7 第三回選定委員会開催、入選1点、佳作2点選定
選定委員会より歌詞答申、曲募集要領協議

9. 15 広報みぶ9月号 入選歌詞発表、曲募集

11. 16 曲応募締切、応募作品5点

12. 7 第四回専門委員会開催、応募作品審査

12. 12 第四回選定委員会開催、入賞作品選定
作曲を壬生中大森忠教諭に依頼することを決議

12. 15 大森忠教諭に作曲依頼

57. 1. 25 大森忠教諭より曲提出

1. 29 第五回専門委員会開催、曲テープにより試聴

2. 3 専門委員代表者による曲検討

2. 8 第六回専門委員会開催、曲決定

2. 15 第五回選定委員会開催、曲試聴し決定、選定委員会より答申

2. 17 庁議において決定、フラワーコーラスに合唱、伴奏依頼

2. 19 町民の歌ソノシート作成依頼

3. 7 町民の歌録音（壬生中）

3. 20 町民の歌ソノシート作成

3. 25 町民の歌発表会（中央公民館）

壬生町民憲章 思いやりに満ちた心であたたかい社会をつくります



待望の町民の歌決まる

作詞 赤木 紀子さん

作曲は壬生中の大森 忠教諭



案由書が選定委員長から町長へ…

曲について審査の結果は次のとおりです。
入選 なし
佳作 粟原 綾子（下福葉）
◇
この「町民の歌」を制定にいたる経緯については、まだ昨年5月、各種団体等からなる町長会の歌選定委員会（荒川一郎委員長）が選定委員会（二十四人）を設置し、選定委員会委員長（荒川一郎）を設け、作詞、作曲を町民に公募し、応募作品の審査会、選定会を開き、入選作品の選定をいたる。この三月五日号で曲の募集をしました。その間に町内の有識者からなる選定委員会（田村千子、西山義典、大庭義典、委員長委員長荒川一郎）を設け、応募された歌の歌詞と旋律を評議して、その中に町民の歌としてふさわしいもののがなかったことから、選定会では、専門委員のメンバーのみで月号号で曲の募集をしました。その間に町内の有識者からなる選定委員会（田村千子、西山義典、大庭義典、委員長委員長荒川一郎）を設け、応募された歌の歌詞と旋律を評議して、その中に町民の歌としてふさわしいもののがなかったことから、選定会では、専門委員のメンバーのみで月号号で曲の募集をしました。そして、曲づけがなにぎやかであったことから、レコードイングし、3月25日の発表会後ノートシートを全文に無料配布する予定になつてゐます。
なお、町民の歌は、プログラマ、ラス、音楽の素人皆様に歌唱の協力を得て、レコードイングし、されたのち、町長会答申し2月15日に制定したもので、

4月は“交通安全の月”です

47組のカップルを祝福

仲人さんにも
感謝



謝辞を述べる梁島照一
万里子さん夫妻



結婚相談所の

農業後繼者激励会

農業後継者新婚夫妻激励会と相
談員さんに感謝する会が2月23日、
中央公民館で盛大に催されました。
これは、町結婚相談所（渡辺信

次に、熊倉明さん（三好町の相談員代表）の言葉のあと四十人ほどの相談員代表の会議室で、梁島照夫（町議会議員）のカッコ二字を代表し、
（28歳、万里里一輝）さんと妻義理（32歳、さる井泰子）さん夫妻が、
「この激励金を新しい人生の一歩として皆さんのお期待に添えるよう努めたい」とお手紙を述べました。
葉を述べました。
この後、拝意に移り、みんなで前途を祝賀しました。

「お詫びいたいな」と、新部は笑顔で手を振った。
「お詫びいたいな」と、新部は笑顔で手を振った。
「お詫びいたいな」と、新部は笑顔で手を振った。



中泉、中村久雄・聖子
文/吉澤

新編
第一ノレ

**新婚カップルに
将来の抱負など聞く**

省エネ、省力化で増収…
北小林、刀川利夫・トミ子さん夫妻
⑥現在の住んでるところの自然を破壊しないでほしいです。
今までのことを思ってます。



北小林，刀川利夫



老人憩いの家（富士見荘）

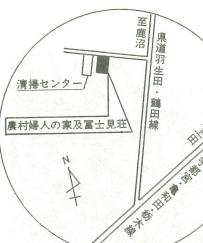
農村婦人の家

農村婦人の家

二



平面図 案内図



昨年の11月から建設している
五百〇番地の家に、農村婦人の家と老人憩いの家
「富士見莊」が、よいよいよいよ
の婦人の家は、一月四日オーバンします。
家の生活が改善について知識や
技術を習得するための共同学
習活動の場として建設さ
るもので、総工費二六一九
万円です。

この施設の概要是、木造平
家建、建築面積三八五・三
m² 内部は共同学習、健康増
進管理室をはじめ、農産加工
室、図書室、保健室、休憩室
などからなっています。
また、一方富士見莊は、老
人の教養の向上とレクリエー
ションなどの場を提供し、身心の健
康の増進を目的に建設して
るもので、総工費は二三九二
円。施設の概要是木造平家建、
築面積二二〇・一 m² 内部は浴部
室、更衣室、管理室などからな
ります。

農村婦人の家と富士見莊は、隣接して
いるもので、総工費二六一九
万円です。

この施設の概要是、木造平
家建、建築面積三八五・三
m² 内部は共同学習、健康増
進管理室をはじめ、農産加工
室、図書室、保健室、休憩室
などからなっています。
また、一方富士見莊は、老
人の教養の向上とレクリエー
ションなどの場を提供し、身心の健
康の増進を目的に建設して
るもので、総工費は二三九二
円。施設の概要是木造平家建、
築面積二二〇・一 m² 内部は浴部
室、更衣室、管理室などからな
ります。

（月曜日～木曜日）
利用料　町内に住所を有する農
村婦人　無料
町内に住所を有する農村婦人
以外の者　〇〇〇円（一日）
他市町村に住所を有する者
（月曜日～木曜日）
老人憩の家（富士見莊）
利用料　老人、その他町内に住
む者、その他の場合
長が認める者（老人用は利用
料無し）、役場・民生課へ五日前まで
に申し込み許可を受ける。ただし、老人クラブ会員は利用
料無し。老人クラブ会員は利用
料無し。
利用時間　火曜日から日曜日ま
での午前9時30分～午後6時
30分
休日　毎週月曜日、年末年始
(12月29日～1月3日)
使用料　老人クラブ会員 六十
歳以上のお老人、身体障害者、精神
薄弱者 無料
町内に住所を有する老人以外
の者 〇〇〇円（一日）
町内に住所を有する児童
五〇五〇円（一日）

昭和50年改正法による(被扶養家庭債)の請求期間は本年5月7日をもって終了します。つまり、いつづれかに該当しない場合は請求手続きをしてお問い合わせください。

支給対象者

1. 昭和6年5月18日以降の戦没者
2. 昭和50年5月1日から昭和54年3月31日までの間に公務扶助等を受けた方が婚姻死亡によりすべて失権している場合の遺族

婦人の海外研修
参加者募集

国際的視野を広め、婦人の社会参加の推進役となるリーダー養成するため、ボランティア活動を一年以上以上実験している男女(満五十歳)を海外に派遣します。参加希望者は、5月8日まですに町教育委員会社会教育課へ。

町菊花会 ユ二工業	五〇〇〇円
匿名(2件)	一〇〇四円
町駄糞クラブ	一〇〇九円
被葉小兒童會	一五三九円
壬生晩翠閣	一三一九円
青年小兒童會	一五〇円
町青年協議會	一六四五円
町議會	三〇〇〇円
曉小學校	三五三一円
壬生翁友會	三四〇〇円
民謡聲山會	三四八六円
(株)グリーン	五〇,〇〇〇円
町勤労者協議會	一九九、九七九円
勞務子弟推進委員會	一九九、九七九円
○配分内訳	一五〇、〇〇〇円
被保衛世帶	一四世帯 (37名)
要保衛世帶	一四世帯 (26名)
計	六五、〇〇〇円
○配分内訳	一五〇、一〇〇円
被保衛世帶	五九世帯 (26名)
要保衛世帶	五九世帯 (26名)
在宅重度心臓障害者 (25名)	四五、〇〇〇円

施設入所者、長期入院被扶養者
43施設(12名) 五〇六、〇〇〇円
ハンセン氏病見舞金 八、〇〇〇円
ねたきり老人慰問品(86名) 八六、〇〇〇円
せせらぎ学園慰問品(60名) 六〇、〇〇〇円
事務費計 一、七九〇、〇五〇円
預託ありがとうございます
〔書 意 銀 行〕
○金一七、〇〇〇円
王生町商店連合会様
固定資産課税
台帳の縦覧
昭和57年度の固定資産課税台帳
を次のとおり縦覧に供します。
継続期間 4月5日㈪～4月24

<p>役場本庁</p> <p>午前9時50分まで</p> <p>南大鶴支所</p> <p>午前10時50分まで</p> <p>稲葉支所</p> <p>午前10時20分まで</p> <p>桐木は予定時間で終わらなくて下さい。なお何かの都合で帰る場合は、保健課または支所へ連絡してください。</p>
<p>春の全国交通安全運動</p>
<p>4月6日(日)～15日(火)</p>
<p>4月6日から15日までの十日間、春の全国交通安全運動が行なわれます。</p>
<p>今回の運動は、さらに一層の交通事故防止を図るために、次の目標事を重点的に展開します。</p>
<p>▽歩行者、特に子供の交通事故防止</p>
<p>▽自転車および原動機自転車の安全利用の促進</p>
<p>▽安全運転の確保、特に無謀運転の防止</p>

参加者募集

の海外研修

い合わせください。

合計
五二七、〇〇六円

——
善意銀行——

交通事故防止を図るため、次の
日程で重視二、展開します。

戦没者遺族の皆さんへ 特別弔慰金の 請求はお済みですか

期限は5月7日まで

あなた方にかい善意ありがとうござります
よろしく、ものと陸海軍内部の昭和1年勅令68号に該當
しなかつたために公務扶助料が停
止されなくなつた者の遺族を昭和54
年3月31日までに公務扶助料を受
けていた者姫姉死によりよらずすべ
く失権する場合の遺族

昭和56年度歳末たすけあい募金結果

壬生登記所内日本土地家屋調査
二合至二合三三之部

とき・ところ
4月14日(水) 4月28日(水)

57.3.15発行

啟養講座日程表

講座名	曜日	開 講	日	幕張 定員
料理	月	4月 5月 26 10-17-24-31	6月 7・14-21-28	7月 5 30
編物	火	5月 11-18-25	6月 1・8-15-22-29	7月 6-13 15
書道	水	5月 12-19-26	6月 2・9-16-23-30	7月 7・14 30
華道	水	5月 6月 19-2-16-30	7月 14	15
ダンス	木	5月 6-13-20-27	6月 3-10-17-24	7月 1・8 30
七宝焼	木	5月 6月 20-27	6月 3-10-17	7月 2・9 20
着付	金	7・14-21-28	6月 4-11-18-25	7月 2・9 20

*各講座とも開講時間は、毎回午後6時30分から
午後8時30分。ダンスに参加される方は、シュー
ーズをご持参ください。

報 み ぶ



勤労青少年ホームの催し

だより⑧

田史編さん
だより(8)

当時の日常生活に必要な物品の製造業種が他の町内よりも多いが、特徴で、現在も見受けられます。これらは、社会、特に経済の変化に対応する力が旺盛であるばかりではなく、庶民の日常生活に活力を与えることのできるものである。また、よくみてみると、これらの動きとともに反面において、上通り町と同一経済活動を物語る形態は、それに連なる飲食業や食品関係業種が数多くあるのが印象的である。

これいよいよまでに、各町内の姿記載しましたが、町ぐるみの経済活動・社会生活・中古車の販売等のものなりの特殊性がみられるものや、性的なものとして、現在生活している私たちにとって興味あるものです。

- 274 -

役場の電話は
82-1234です

4月のお知らせ

四
か
月
児
検
診

二〇

対象児 実施日現在四歳未満で、

56年12月31日までの出生児
および48か月までに一度も

心配ごと相談

4月の納税
軽自動車税
全期分
国民年金 前納分

・ 中央公民館
 ツ ベルクリン 4月6日(火)
 ツ 反およびB C G予防接種会場
 ツ 労育青少年ホーム 4月8日(木)
 ツ ベルクリン 4月7日(水)
 ツ 反およびB C G予防接種会場
 4月9日(金)

生ワクチン投与
とき：（いのち）
4月1日(木) 中央公民館
4月2日(金) 勤労青少年ホ

育児相談

今月の人口
3月1日現在 対前月比
総人口35,565人 +3
男 17,792人 +2
女 17,773人 +1
世帯数 9,758世帯 +

九ヵ月児検診 4月16日(金)
受付時間は 午後1時30分
～1時30分
ところ
全般運動管理棟
内容 診察 身体計測 発達のチェック、相談
4月からには 斜頭脚
股関節脱臼検査がある
ります。

直接受取保健課へ申し込む か、または各家庭へ回覧し ますので、用紙は住所、氏 名を記入ください。
離乳食教室
と き 4月28日(水)
午前10時～11時30分
こころ 総合運動場管理棟
内 容 栄養士による離乳食 の実習 指導 離乳 食についての相談に 応じます。
受付時間 午後1時30分～2時30分
対 象兒 昭和54年10月1日から昭和 55年4月1日までの出生児童
および48ヶ月未満の たばく期を終していない 方
4月23日(金) 中央公民館
4月27日(火) 労動青少年ホ ーム

相談	29日	25日	11日	4日
	島田	早川	松本	前原
(6)0011	医院	医院	医院	医院
	安塚	舟町	栄町	城東町
	02110	01200	01420	02002

4月27日
時間は、午前10時から午後3時までです。
南大門地区公民館

持参するもの
母子健康手帳、問診票、尿
検査証明書(三歳以上)
4月の休日当番医
診療時間は、午前9時~午後5時
56年12月31日までの出生児
および48か月までに一度も
投与していない乳幼児

〔心配ごと相談〕
毎週火曜日に「心配ごと相談」と題して、所を開いています。秘密は守ります。お気軽にご相談ください。